

平成23年2月22日

都道府県協会・関係団体 御中
ブロック審判長・都道府県審判長 殿
ブロック競技部長・都道府県競技部長 殿

社団法人 日本ホッケー協会
技術委員会 委員長 西田 範次
審判部 部長 千野 雅人
(公印省略)

平成23年度 サジェスチョンアンパイア制度

及びグリーンカードによる2分間退場制度

ペナルティコーナーのフライングに対する罰則制度の適用について (通達)

余寒の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より技術委員会の諸事業に対しまして、格別のご協力を賜り深く感謝いたしております。

さて、この度審判部において上記の事項について慎重に審議した結果、本年度以降次のとおり実施することといたしました。つきましては、貴協会・貴団体の傘下チームや役員各位に対しまして、周知していただき、本年度の大会が円滑に実施されますように、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 サジェスチョンアンパイアの実施について

- (1) **実施大会及びその規模**は、全日本大学王座・全日本社会人選手権・国民体育大会成年男女・全日本学生選手権で、これらの大会の準決勝戦以上、及び全日本選手権男女のすべての試合とする。
- (2) **運用のための具体的方法等**詳細については、別添資料1の「サジェスチョンアンパイアの実施について」を参照のこと。チームにサジェスチョンの利用回数等を制限するという、いわゆる「チャレンジ権」は実施しない。
ただし、日本リーグ男女は、別途日本リーグ機構の中での審議により「独自ルール」として決定されるので、決定次第日本リーグ加盟チームには日本リーグ機構より通達がある。
- (3) **その他運用の留意点**として、あくまでもサジェスチョンであるため、ゲームのコントロールはあくまで2名の審判であるという根本認識を忘れずにもっていただきたい。

2 グリーンカードによる2分間退場制度について

- (1) **実施大会及びその規模**は、6人制の大会及び中学生以下の大会は実施しない。それ以外の日本協会(JHA)主催及び共催の全国規模の大会、日本リーグの試合はすべて実施する。
- (2) **運用のための具体的方法等**詳細については、別添資料2の「グリーンカードの2分間退場制度について」を参照のこと。

3 ペナルティコーナーのフライングに対する罰則について

- (1) **実施大会及びその規模**は、6人制の大会は実施しない(中学11人制大会は実施する)。それ以外のJHA主催及び共催の全国規模の大会、日本リーグの試合はすべて実施する。
- (2) **運用のための具体的方法等**詳細については、別添資料3の「ペナルティコーナーのフライングに対する罰則について」を参照のこと。
この罰則は、攻撃側、守備側両方のチームの選手に適用する。

4 その他

- (1) 上記1~3のレギュレーションは、試験的導入である。運用方法を含めて、ご意見はJHA審判部までいただきたい。
- (2) 上記大会の地方予選についてもできるだけ実施していただきたいが、費用面等考慮することもあるので、各ブロックの実情に合わせて実施の有無を決定してかまわない。

担当者：審判部副部長 平尾 豊(ルール担当責任者)/携帯 090-7372-0045/メールa54_hirao@yahoo.co.jp

*何かありましたら、上記ルール担当責任者までご連絡下さい。